

第二阪奈有料道路道路維持業務委託の調達について、次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、奈良県道路公社定款第五条の規定により公告します。

なお、この業務は、履行確実性調査制度を採用する委託業務です。

平成二十五年三月八日

奈良県道路公社理事長 荒井正吾

第一 競争入札に付する事項

一 委託名

第二阪奈有料道路道路維持業務委託

二 委託番号

第二十五―A B―1―1

三 委託場所

第二阪奈有料道路（生駒市鬼取町から奈良市宝来町まで 九・六キロメートル）

四 委託内容

- 1 全体マネジメント業務
- 2 保守業務
- 3 修繕業務
- 4 路面清掃業務
- 5 水路清掃業務
- 6 植栽管理業務
- 7 舗装補修業務
- 8 雪氷業務
- 9 改善提案業務
- 10 緊急措置業務
- 11 引継業務

五 契約期間等

- 1 契約期間 契約締結日から平成二十八年三月三十一日まで
- 2 業務実施期間 平成二十五年六月一日から平成二十八年三月三十一日まで

第二 競争入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、一に掲げる条件を満たす単独の者又は二に掲げる条件を満たす任意の共同企業体とします。

一 単独の者である場合の条件

1 平成十四年度以降に、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第四十八条の二に規定する自動車専用道路又は高速道路株式会社（平成十六年法律第九十九号）第二条第二項に規定する高速道路において、一年以上継続して維持修繕業務（雪氷業務及び路面清掃業務を含みます。）を元請として受託した実績を有し、かつ、次のいずれかに該当する者であること。

(一) 平成二十四年度奈良県建設工事等入札参加資格業者名簿に道路等維持修繕の業種で登録されていること。

(二) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成七年十二月奈良県告示第四百二十五号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目Q1建築物管理で登録しているものであること。

なお、新たに競争入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に平成二十五年三月二十九日（金）までに資格審査の申請を行ってください。

〒六三〇―八五〇一 奈良市登大路町三〇番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟一階）

電話番号 ○七四二―二二―一〇一 内線四七一八

2 平成二十四年度奈良県建設工事等入札参加資格業者名簿に舗装の業種で登録され、かつ、A等級に該当する者のうち、奈良県又は奈良県道路公社が発注し、平成十年四月一日から平成二十四年三月三十一日までの間に竣工した舗装工事の元請実績（共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員として施工したものにあっては出資比率が二十パーセント以上、その他の構成員として施工したものにあっては出資比率が十パーセント以上の場合に限るものとします。ただし、乙型共同企業体の構成員としての実績は、出資比率にかかわらず、当該者が施工を行った分担工事におけるものとします。）を有すること。

3 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項の規定に該当しない者であること。

4 建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成八年十二月奈良県告示第四百二十七号）第二条ただし書の規定に該当しない者であること。

5 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成七年十二月奈良県告示第四百二十五号）第二条ただし書の規定に該当しない者であること。

6 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。

7 会社更生法（平成十四年法律第五十四号。以下「新法」といいます。）第七十条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和二十七年法律第七十二号。以下「旧法」といいます。）第三十条に規定する更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

8 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条の規定による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

9 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた場合は、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

10 この入札に係るコンサルタント業務に関与した八千代エンジニアリング株式会社又は同社と資本又は人事面において関連がある者（同社の発行済株式数の五十パーセントを超える株式を有し、若しくはその出資の総額の五十パーセントを超える出資をしている者又は同社の役員を兼ねている者をいいます。）でないこと。

11 奈良県又は大阪府内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

12 競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に三月以上の雇用関係にある次に掲げる者を現地に配置することができる者であること。

(一) 次の要件を満たす専任の業務総括責任者

(1) 次に掲げる資格のいずれかを有すること。

ア 一級又は二級の建設機械施工管理技士の資格

イ 一級又は二級の土木施工管理技士の資格

ウ 技術士（総合技術監理部門「建設―道路」又は建設部門「道路」に限り
ます。）の資格

(2) 1に定める業務経験を有すること。

(二) 次のいずれかに該当する建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十六条に
定める専任の主任技術者（舗装補修業務を実施する期間に限りません。）

(1) 一級又は二級の舗装施工管理技術者の資格を有する者

(2) 舗装工事に関し、延べ十年以上の実務経験を有する者

13 競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に三月以上の雇用関係にある者を
専任の現場代理人として配置することができる者であること。

なお、現場代理人、業務総括責任者及び主任技術者は、これらを兼ねることが
できます。

14 共同企業体の構成員としてこの入札に参加していない者であること。

二 共同企業体である場合の条件

1 共同企業体の運営形態が、分担実施方式（協定書において全ての構成員の業務
を定め、それぞれが当該業務を責任を持って履行する方式をいいます。）である
こと。

2 構成員のいずれかにより一の1及び2の条件を満たし、かつ、全ての構成員が
当該条件のいずれかを満たすこと。

3 全ての構成員が一の3から11までの条件を満たすこと。

4 一の12及び13に掲げる者を構成員のうちから配置すること（業務総括責任者は、
代表者が配置すること。）。

5 一の12の(一)の(1)に掲げる資格のいずれかを有する者で、競争入札参加資格確認
申請書の提出の日以前に三月以上の雇用関係にあるものを、副業務総括責任者と
して代表者以外の全ての構成員から一名ずつ配置すること。

なお、現場代理人、業務総括責任者又は副業務総括責任者及び主任技術者は、
これらを兼ねることができます。

6 全ての構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独でこの入札に参加
していないこと。

第三 入札手続等

一 入札説明書の交付

1 交付期間

平成二十五年三月八日（金）から同月二十九日（金）まで

2 交付方法

奈良県道路公社のホームページからダウンロードしてください。

ホームページアドレス <http://www.nara-dourokousha.or.jp/>

二 設計図書等の配布及び閲覧

1 配布及び閲覧期間

平成二十五年三月十三日（水）から同月二十八日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日（以下「日曜日等」といいます。）を除きます。）

2 配布及び閲覧時間

午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までを除きます。）

3 配布及び閲覧場所

〒六三九一〇四一 大和郡山市満願寺町六〇一

奈良県郡山総合庁舎三階

奈良県道路公社総務課総務調整係

電話番号 ○七四三一五一―〇二五二（ダイヤルイン）

4 その他

配布及び閲覧の申込方法及び閲覧方法に関する留意事項は、入札説明書に示します。

三 入札参加申込書の提出

要しません。

四 技術提案書等の内容確認

この入札に参加しようとする者は、入札説明書及び設計図書等を参考として、技術提案書及びその添付書類（以下「技術提案書等」といいます。）を書面により提出し、内容確認を受けなければなりません。

なお、提出期限までに技術提案書等を提出しない者、技術提案書等が適正でない者（要求水準書の内容を満たさない提案をした者を含みます。）又は提案を求めたい事項に以上の欠落がある者は、この入札に参加することができません。

1 提出期限

平成二十五年三月二十九日（金）午後五時（期限までに到着したもののみ有効とします。）

2 提出場所

二の3に同じ。

3 提出方法

書留郵便に限りません。封筒に「平成二十五年五月八日開札 第二阪奈有料道路道路維持業務委託 技術提案書在中」と朱書し、奈良県道路公社理事長宛ての親展としてください。

4 その他

- (一) 作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (二) 提出された技術提案書等は、内容の審査のために使用する以外には、提出者に無断で使用しません。
- (三) 提出された技術提案書等は、返却しません。
- (四) 提出期限までの間は、再提出を認めません。この場合は、最後に到達したもののみを審査の対象とします。ただし、部分的な差替え、追加等は認めません。
- (五) 提出期限後の再提出は、認めません。

五 入札の手續及び開札の日時等

1 入札の手續

入札書の提出は、書留郵便に限りません。入札書は二重封筒とし、表封筒に「平成二十五年五月八日開札 第二阪奈有料道路道路維持業務委託 入札書在中」と朱書するとともに、中封筒に入札書及び見積根拠資料を入れ、封印等の処理をし、奈良県道路公社理事長宛ての親展として平成二十五年五月七日（火）午後五時までに二の3に定める場所に到着するようにしてください。詳細は、入札説明書によります。

2 開札の日時

平成二十五年五月八日（水）午後三時三十分

3 開札の場所

大和郡山市満願寺町六〇―一

奈良県郡山総合庁舎四階会議室

六 入札に係る金額の記入方法

入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載してください。

七 入札執行回数

入札執行回数は、二回までとします。一回目の入札（以下「初度入札」といいます。）において予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに二回目の入札（以下「再度入札」といいます。）を行います。ただし、再度入札は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は行いません。

なお、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することはできません。

第四 その他

一 入札保証金

免除します。

二 契約保証金

奈良県契約規則（昭和三十九年五月奈良県規則第十四号）第十九条に定めるところによります。

三 入札者に要求される事項

入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

四 入札の無効

第二に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

五 契約書作成の要否

要します。

六 落札者の決定方法等

1 総合評価の方法及び落札者の決定基準

この業務の総合評価に関する基準は次のとおりとします。

- (一) 入札価格に対する価格評価点の計算は次の算式で行い、小数点以下二位まで算出するものとし、三位以下は切り捨てるものとし、

$$\text{価格評価点} = 30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{入札書比較価格} (\text{予定価格の} 105 \text{分の} 100 \text{に相当する金額}))$$

- (二) 技術評価点の計算は、次の算式で行い、小数点以下二位まで算出するものとし、三位以下は切り捨てるものとし、

$$\text{技術評価点} = 60 \times (\text{技術提案書の合算点} / \text{技術提案書の配点合計})$$

- (三) 価格と価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の上記(一)及び(二)によって得られた価格評価点と技術評価点の合計値(以下「評価値」といいます。)をもって行うこととし、その計算は次の算式で行います。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

- (四) 技術提案評価の履行の確保

この業務の受注者は、契約後に技術提案書の内容を満たす業務計画書を提出し、必ず履行しなければなりません。

- (五) 詳細は、入札説明書によります。

2 落札者の決定方法等

入札価格が入札書比較価格の制限の範囲内であり、かつ、第三の四に定める技術提案書等の内容が適正である者のうち、1に定める方法により得られた評価値の最も高い者を落札候補者とし、七の競争入札参加資格の確認を行った上で、落札者を決定します。この場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定します。ただし、落札候補者となるべき者の入札価格が、入札書比較価格の十分の六に相当する金額(以下「調査基準比較価格」といいます。)を下回る場合は、落札候補者の決定を保留し、その価格によっては当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかを調査し、その結果によっては落札候補者とならない場合があります。

なお、調査基準比較価格を下回る価格で入札を行った落札候補者は、入札説明書に定める履行確実性調査報告書を開札の日の五日後(その日が日曜日等に当たるときは、その日後においてその日に最も近い日曜日等でない日)の午前九時から正午までの間に第三の二の3に定める場所に提出するとともに、契約審査会が

行う聞き取り調査に応じなければなりません。

聞き取り調査の結果、次のいずれかに該当すると認められる場合には、適正な業務の履行が確保されないおそれがあると認められる場合に該当するものとし、調査対象者（次順位以降の者が履行確実性調査の調査対象となった場合の次順位以降の者を含みます。）の入札を無効とします。

- (一) 履行確実性調査に協力しない場合
- (二) 設計仕様等に適合しない場合
- (三) 積算内訳書の算出根拠が適正でない場合
- (四) 法令違反、契約上の基本事項違反等があると認められる場合
- (五) (一)から(四)までに掲げる場合のほか、適正な業務の履行が確保されないおそれがあると認められる場合

七 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

- 1 提出日時 平成二十五年五月九日（木）午前十時
- 2 提出場所 第三の二の3に同じ。
- 3 提出部数 各一部
- 4 作成及び提出に係る費用 申請者の負担とします。

八 手続における交渉の有無

無

九 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者（落札者が共同企業体の場合は、共同企業体構成員のうち一者以上。以下同じ。）が入札参加資格の制限又は奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領若しくは奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止の措置を受けた場合は、契約を締結しません。また、落札者について次の1から7までのいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- 1 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）

）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」といいます。）第二条第六号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

2 暴力団（法第二条第二号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

3 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

4 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

5 3及び4に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

6 この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が1から5までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

7 この契約に係る下請契約等に当たって、1から5までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（6に該当する場合を除きます。）において、本公社が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

十 契約の解除

契約締結後、契約者（契約者が共同企業体の場合は、共同企業体構成員のうち一者以上。以下同じ。）について九の1から7までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本公社に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、九の1、3、4及び5中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

十一 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び所在地等並びに技術提

案書等に関する問い合わせ先

〒六三九一ー〇四一 大和郡山市満願寺町六〇一ー

奈良県郡山総合庁舎三階

奈良県道路公社総務課総務調整係

電話番号 〇七四三ー五一一〇二五二(ダイヤルイン)

E-mail soumu@nara-kousha.or.jp

十二 その他

詳細は、入札説明書によります。